

平成 15 年度 事業計画書

(平成 15 年 4 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日まで)

【実施方針】

- 1 生涯学習関連機関との連携，ネットワークを構築することを通して，市民ニーズを踏まえた事業展開を図る。
- 2 市民参画を進め，市民による市民のための学習活動を支援する。
- 3 財団が有する専門性・柔軟性を活かしながら，効率的・効果的な事業運営を行う。

【事業計画】

1 **学習機会提供事業**

(寄附行為第 4 条第 1 号に掲げる事業)

- (目的) 施設機能を有効に活用することにより，市内の関係機関及びサークル・団体との連携を図りながら，市民の多様化した学習ニーズに対応した機会を提供する。
- (効果) 学習機会の質的・量的拡充が図られることにより，受講者層が拡大し，市民の生きがいづくり，社会参加が促進される。

(1) さっぽろ市民カレッジ(文化・教養系)

年 3 期(平成 15 年 5～8 月，9～12 月，平成 16 年 1～3 月)，15 歳以上の市民(高校生を除く)又は市内勤務者を対象に，学習活動の入門編としての趣味・教養講座を開催する。趣味・実用的内容の教室から，現代的課題(社会の急激な変化に対応し，人間性豊かな生活を営むために人々が学習する必要がある課題)の解決に関わる講座まで，幅広い分野で実施する(1 期当たり 16～22 講座，年間 56 講座実施予定)。

(2) 生涯学習センター施設機能活用事業

ア 舞台操作技術講習会

年1回(平成15年9~10月),15歳以上の市民(高校生を除く)又は市内勤務者を対象に,基礎レベルの舞台操作技術の習得を目的とした舞台操作技術講習会を開催する。

イ 映像スタジオ技術講習会

年1回(平成16年1~3月),15歳以上の市民(高校生を除く)又は市内勤務者を対象に,バーチャルスタジオの特性を学び,デジタル編集の技術習得を目的とした映像スタジオ技術講習会を開催する。

ウ 音楽スタジオ技術講習会

年1回(平成15年11~12月),15歳以上の市民(高校生を除く)又は市内勤務者を対象に,音楽スタジオを使いCD作成に必要な基礎的な知識習得を目的とした音楽スタジオ技術講習会を開催する。

(3) 視聴覚学習機会提供事業

ア 16ミリ映写機操作技術講習会

年4回(平成15年4月,7月,11月,平成16年3月),15歳以上の市民(高校生を除く)又は市内勤務者を対象に,学習活動や地域活動において16ミリ映画を利用し学習効果を高めってもらうために,16ミリ映写機操作技術講習会を開催する。

(4) 青少年科学館学習機会提供事業

ア 宇宙セミナー

年1回,一般市民を対象に,宇宙・天文についての興味・関心を高めるための講座を開催する。

イ 星空の歩き方

天文初心者を対象に年3回(平成15年4月,8月,12月,各6日間)の例会を通じて,青少年科学館の天体観測機器やプラネタリウムを活用しながら,宇宙・天文についての知識を深めるための講座を開催する。

(5) 共催事業

ア ジュニア・ウィークエンドセミナー(共催:札幌市教育委員会)

主に小学校高学年及び中学生を対象に,学校週5日制に併せて,土曜日を有意義に過ごす学習機会を子ども達へ提供する。

(ア) 札幌市生涯学習センター

親子パソコン教室 親子クッキング教室 親子昔遊び教室の3事業を,毎月1回土曜日に開催する。

(イ) 札幌市青少年科学館

理科系知識の啓発を目的として、毎月1回土曜日に教室等の事業を開催する。

2 **人材活用育成事業**

(寄附行為第4条第2号に掲げる事業)

(目的) 市内の関係機関及びサークル・団体との連携を図りながら、学習活動を通じた市民活動及びまちづくり活動を担うことのできる人材を育成する。

(効果) 学習活動を通して人材を育成し、その人材が活躍することにより、学習活動
学習成果の還元 さらなる学習活動、といった学習活動の質的・量的拡充
が図られ、結果として、ボランティア等による市民活動及びまちづくり活
動の活性化が図られる。

(1) **生涯学習ボランティア育成事業**

講座事業の企画・運営に関わる知識・技術を中心に、本市の生涯学習活動を推進する際に必要な技術・心構えを学び、その成果をボランティア活動として活かすことを目的として、生涯学習ボランティア研修会を開催する。特に、学びを通じた相互交流の中で、生涯学習センターの事業企画・運営の核になるグループの育成を視野に入れて実施する。

(2) **学習指導者育成事業**

区民センター等のコミュニティ施設など、市民の生涯学習活動を支援する施設職員を対象として、生涯学習に関わる基礎理解、生涯学習活動を支援する際に必要な知識・技術に関する研修会を開催する。

3 **学習活動支援事業**

(寄附行為第 4 条第 3 号に掲げる事業)

(目 的) 市内の関係機関及びサークル・団体との連携を図りながら、学習に関わる情報収集・提供をはじめとして、市民の自主的活動や連携・交流活動を支援する。

(効 果) 学習活動にこれまで関わってこなかった市民に対しては、きっかけづくりを提供し、学習活動を行っている市民に対しては、これまでの学習成果を活かす場を提供することができ、生涯学習活動の底辺が広がる。

(1) **生涯学習普及啓発事業の実施**

ア 生涯学習フェスティバルの開催

生涯学習の普及啓発を目的として、年 1 回、生涯学習総合センターを会場に、講演会や学習成果発表会などの開催、及びボランティアとの交流事業などを行う。

イ 映画試写会の開催

年 6 回 (平成 15 年 4 月、6 月、8 月、10 月、12 月、平成 16 年 2 月)、センター所有のフィルムを活用した映画試写会を開催する。

ウ オペラシアター

年 3 回 (平成 15 年 5 月、9 月、12 月)、センターが保有する音楽資料等の利用促進を図るために、センターが所蔵している映像教材 (LD、DVD) を活用し、質の高いオペラ芸術の魅力を楽しむ場として、オペラシアターを実施する。

(2) **ボランティア活動・サークル活動促進事業**

市民にとっての学習の場を広げ、継続した活動を行うため、生涯学習センターを利用し活動を行っているボランティア団体やサークル団体への活動を支援する。

(3) **共催事業**

ア ふれあいコンサート (共催：全日本ピアノ指導者協会北海道支部)

1 年に数回、市民を対象としたピアノコンサートを開催する。

イ 人形劇フェスティバル (共催：札幌市青少年婦人活動協会、札幌市人形劇協議会)

平成 16 年 2 月に、親子を対象とした、人形劇フェスティバルを開催する。

ウ 児童生徒社会研究作品展

(共催：北海道教育地図研究会，札幌市教育地図研究会)

平成 15 年 10 月に，札幌市内の小学校の児童生徒が学級やクラブ活動でまとめた社会科に関する作品展を開催する。

エ 中学校校内放送コンテスト（共催：札幌市中学校放送教育研究会）

平成 15 年 7 月に，札幌市内の中学校の校内放送局員が制作した放送番組と各放送局で活動するアナウンサーの放送コンテストを開催する。

オ 中学校校内放送技術講習会（共催：札幌市中学校放送教育研究会）

平成 15 年 8 月，平成 16 年 1 月の年に 2 回，札幌市内にある中学校の校内放送局員の技術向上を図るために開催する。

カ 中学校科学クラブ研究発表会(共催：札幌市中学校文化連盟)

平成 15 年 11 月に，市内中学校の科学クラブを対象に，視聴覚機器を利用した活動発表会を開催する。

キ ロボカップジュニア（共催：札幌市，北海道科学技術総合振興センター）

物作り教育の一環として，ロボットの組み立てやプログラム作成を通して子供たちの好奇心や研究心を引き出すため，ロボットによるサッカー競技を開催する。

ク 科学技術週間事業「科学映画会」(共催：日本科学技術振興財団)

平成 15 年 5 月に，科学技術週間協賛事業として科学技術映像祭の入選作品を上映する。

(4) 学習情報誌の発行

生涯学習関連施設，団体が実施している学習機会の情報を一覽で提供する情報誌を，年 3 回（平成 15 年 4 月，8 月，12 月）計 24，000 部発行する。

(5) 事業広報紙の発行

生涯学習センター，青少年科学館，視聴覚センターの 3 施設の事業広報紙として，年 6 回（平成 15 年 5 月，7 月，9 月，11 月，平成 16 年 1 月，3 月）隔月に計 30，000 部発行する。

4 **調査研究事業**

(寄附行為第 4 条第 4 号に掲げる事業)

- (目 的) 市民の学習ニーズに対応した生涯学習事業のあり方について調査研究する。
- (効 果) 財団が有する専門性を駆使しながら行った調査研究を，財団実施事業の内容改善に生かすことにより，事業参加者の拡大につながる。

(1) **生涯学習に係る調査研究**

生涯学習に関わる各種資料の収集整理を行うとともに，インターネット等新しい情報通信技術を活用した学習方法に係る調査研究を行う。

5 **受託事業**

(寄附行為第 4 条第 5 号に掲げる事業)

(1) **さっぽろ市民カレッジ (市民活動系，産業・ビジネス系)**

札幌市からの委託により，年 3 期 (平成 15 年 5 ～ 8 月，9 ～ 12 月，平成 16 年 1 ～ 3 月)，15 歳以上の市民 (高校生を除く) 又は市内勤務者を対象に，大学等高等教育機関などとの連携を図りながら，リカレント教育を中心とした段階的・継続的な学習機会の提供を目的とする講座を開催する (1 期当たり 1 1 講座，年間 3 3 講座実施予定)。

6 生涯学習関連施設の管理運営（受託事業）

（寄附行為第4条第6号に掲げる事

業）

(1) 札幌市青少年科学館の管理運営

札幌市からの委託により、科学技術に関する学習機会や体験機会の提供を目的として、札幌市青少年科学館の管理運営を行う。

（展示事業の管理運営、プラネタリウムの管理運営、企画特別展の開催、常設イベントや体験イベントの開催）

ア 展示事業の運営

(ア) 常設展示

展示物を「見て」、「触れて」、現象を「考えてみる」ことができるよう、宇宙 北方圏 原理・応用 マルチメディア のテーマを主とし、より強い印象が残り、理解しやすい展示物の整備を行う。

(イ) 実演展示・実験等

来館者が科学や科学技術について理解を深められるよう、サイエンスショーやテレビスタジオなど、解説を交えながらの参加形式による実演等を行う。

また、来館者が多い日曜・祝日に、科学に親しみやすい実験や工作会を行う。

サイエンスショー	化学・物理系実験を解説員が実演し、科学の不思議さや楽しさを伝え、科学への関心を高める。
ちょびっとサイエンス	解説員及びボランティア職員とのコミュニケーションの中で、簡単な物理、科学の楽しさを伝え、科学への関心を高める。
実演展示 （テレビスタジオ、人工降雪装置、低温展示室等）	装置の動きや模型展示の仕組みでは伝わりにくい科学現象を、実演や解説により紹介する。
日曜実験室	実験を体験することで、子供たちの「科学する心」を養う。

日曜工作室	工作を通して，科学的動作原理，材料の利用，道具の正しい使い方等の習得と興味を喚起する。
気象講座	平成 15 年 7 月に日本気象学会北海道支部との共催により，身近な気象現象や話題性のあるテーマについて，専門の講師が最新の研究・情報をわかりやすく紹介し，気象学の啓発を図る。
親と子の科学教室	平成 15 年 11 月に，親子のコミュニケーションとマルチメディアや実験を通して科学への興味・創造力の向上を目的とした教室を開催する。

イ 天文事業の運営

平成 15 年 3 月末にリニューアルする移動天文車を活用した事業展開を図る。

(ア) プラネタリウム

一般投映	天候や時間に関係なく星空を投映できるプラネタリウムを使って、星や星座を知る機会，天文学の初歩から最新情報までを学習する機会を提供する。
学習投映	小中学校を対象に，理科授業の一環として実施する。学校の授業では理解することの難しい天体の動き，街中では見ることのできない満天の星空を疑似体験することで，天文への興味関心を呼び起こす。
夜間特別投映	季節あるいは新しい天文的話題をテーマとし，通常よりも掘り下げた内容の投映を行う。また，通常の投映時間では鑑賞できない人びとへ機会を提供する（年 12 回）。

(イ) 天体観望事業

天体観望会	プラネタリウム夜間特別投映に併せて，科学館駐車場において移動天文車を使った観望会を行う。参加対象は特別投映鑑賞者に限らず，広く市民一般とする。
移動天文台	天文台を利用する機会の少ない市民に，自分達の住む地域で気軽に天体観望する機会を提供する。
札幌市天文台夜間公開	多くの市民に天体観望の機会を提供し，天文に対する興味・関心を高め，科学への夢を育む。
西岡天文台夜間公開	一般公開することを条件に市民から寄付された西岡天文台において夜間公開を年 6 回実施し，市民の天文に対する興味・関心を高める。
さっぽろ星まつり	札幌市公園緑化協会との共催で公園利用事業の一つとして天体観望事業を実施し，市民の天文に対する興味・関心を深める。

(ウ) 「宇宙の日」関連事業

作文・絵画コンテスト	「宇宙の日（9月12日）」を記念して、日本宇宙フォーラムとの共催により市内小中学生から宇宙に関する作文・絵画を募集し、展示・表彰する。
------------	---

(I) 教室・講座

天文教室	天体に接する機会の少ない市民に、天文の基礎的な学習機会と実際の星空を観望する機会を提供し、天文学に対する興味・関心を高める。
コスミックカレッジ	日本宇宙少年団からの共催依頼を受け、宇宙や宇宙開発に興味を持つ青少年に対する教育活動として、小中学生を対象とした基礎コースを実施する。

(a) 天文相談コーナー（星のへや）

代表的な天体望遠鏡や参考図書などを常備した天文相談コーナーを設け、天文に興味を持った人の初歩的な疑問に答える。

(b) 天文指導員研修

社会教育の一環として地域における天文普及活動を担う人材を育成するため、市内在住の大学・短大生を対象に、天文事業への参加や定期研修の実施により天文指導員を養成する。

ウ 特別展の開催

小中学校の夏休みや冬休み等の期間に合わせて特別展を開催する。

夏の特別展 「(仮称)恐竜大解剖展」	小中学校の夏休み期間中に、恐竜の進化について特別展を開催する。
冬の特別展 「(仮称)工作展」	小中学校の冬休み期間中に、子供向け工作会を開催する。
春の特別展 「(仮称)光展」	小中学校の春休み期間中に、光の不思議等について特別展を開催する。

(2) 札幌市生涯学習センターの管理運営

札幌市からの委託により、市民の生涯学習に関わる活動を支援することを目的として、札幌市生涯学習センターの管理運営を行う。

(ホール, 研修室等の各種貸室事業, メディアプラザの運営等)

(3) 視聴覚センターの管理運営

札幌市からの委託により、視聴覚教育の推進、市民や学校等への学習支援を行う

ことを目的として、視聴覚センターの管理運営を行う。

(視聴覚教材制作,教材貸出)

7 **収益事業**

(寄附行為第 4 条第 7 号に掲げる事業)

(1) 売店・自動販売機事業 (札幌市青少年科学館)

札幌市青少年科学館の管理運営に附帯する事業として、来館者のサービス向上を目的とした売店・自動販売機事業を行う。

(2) レストラン・自動販売機事業 (札幌市生涯学習センター)

札幌市生涯学習センターの管理運営に附帯する事業として、来館者のサービス向上を目的としたレストラン・自動販売機事業を行う。